

四日市市上下水道局公告

(No. G029)

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。

平成30年7月13日

四日市市上下水道事業管理者 俵 猛

工事名	下水管渠更生工事(あかつき台その1)		工事担当課	下水建設課	
工事場所	四日市市 あかつき台二丁目 地内				
工事概要 ※工事の詳細は、設計図書等で確認すること。	管更生施工区間 L=175.51m				
	管渠更生工(φ200) L=171.01m				
	取付管口せん孔仕上工 N=15箇所				
	副管口せん孔仕上工 N=1箇所				
	施工前確認工 L=171.01m 施工後確認工 L=171.01m				
工事期間	契約の日 から 平成30年12月10日 まで				
参加資格に関する事項 平成30年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)における事項	業種	土木一式			
	対象ランク又は総合点	求めない			
	完成工事高	13,436,000 円以上			
	建設業の許可	一般も可			
	住所要件	求める 市内に本店を有する者			
	現場代理人	国家資格者に限る		常駐	
	主任技術者又は監理技術者	国家資格者に限る		建設業法による配置	
		①又は②の条件を満たす者 ①国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人が発注し、平成15年度以降に完成した、1契約あたりの総延長が50m以上の下水道管きよの更生工事を元請(単独又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る))の現場代理人又は主任技術者として行った実績を有する者。 (※1) ただし、受注者が本工事に採用する管きよ更生工法により施工した実績とする。また、本工事に採用する工法とは、「公告別紙(1※①)」の管きよ更生工法で仕様書記載の現場条件を満たすものとする。 (※2) 工事実績は人孔間1スパン以上をライニングしたもののみ実績としてみなし、部分的補修は実績として認めない。 ②受注者が本工事に採用する管更生工法の施工管理資格(公告別紙(2))を有する者。 (※)ただし、本工事に採用する工法とは、「公告別紙(1※①)」の管きよ更生工法で仕様書記載の現場条件を満たすものとする。			
	設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成30年7月31日 まで		
	設計図書に対する質問	場所	四日市市上下水道局 管理部 総務課		
回答は		平成30年7月19日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。 平成30年7月24日 までに総務課において供覧する。(入札情報HPにも掲載)			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成30年7月25日 まで			
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044			
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)				
入札参加資格確認申請書の提出方法	下記の「郵送する書類」を、定められた郵送方法により郵送すること。 (事後審査型のため、入札参加資格確認申請書を事前に総務課窓口へ提出する必要はない)				
郵送する書類	入札書、工事費内訳書、四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書、本工事に採用する下水管渠更生工法の建設技術審査証明書の写し及び上記「参加資格に関する事項」に示す条件①又は②にかかる書類一式(「技術者の施工実績書(全ての添付資料を含む)」又は施工管理資格を有することを証するもの) ※施工管理講習修了証等については、受講した工法が確認できる書類を提出すること。				
入札書の郵送提出先	〒510-0000 四日市郵便局留 四日市市上下水道局 総務課行 ※封筒には工事名等も記載すること。				
入札書の郵送期間	平成30年7月24日 火曜日 から 平成30年7月30日 月曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。				
入札(開札)日時	平成30年8月1日 水曜日 午後 3 時 30 分				
入札(開札)場所	四日市市上下水道局 3階 入札室				
支払条件	前払金	有 (契約金額の40%)			
	中間前払金	有 (契約金額の20%)			
	部分払	有 ※中間前払金と選択制			
予定価格(税抜)	¥13,436,000	当価格より高い入札は無効とする。			
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「①一般土木工事」を採用します。			
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成22年四日市市上下水道局告示第12号)のとおりとする。				

【公告別紙】

(1)「当該工事に採用する工法」とは、以下の管きょ更生工法で仕様書記載の現場条件を満たすものとする。

(公財)日本下水道新技術機構により建設技術審査証明が発行される下水道管きょの更生工法のうち、「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」(2017年版(公社)日本下水道協会)(以下、ガイドラインとする)に定める「要求性能」に適合する工法、管径(耐震設計における適用管径)等で、(※①)既設管呼び径800mm未満は自立管構造の反転工法又は形成工法、(※②)既設管呼び径800mm以上は複合管構造の製管工法とする。

ただし、ガイドラインに適合する工法、管径等とは、入札公告時点に(公財)日本下水道新技術機構のホームページ(<http://www.jiwet.or.jp>)に掲載されている「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」(平成23年12月(社)日本下水道協会)に該当する管きょ更生工法一覧表及び「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017版-」に該当する管きょ更生工法一覧表(以下、一覧表とする)に記載の範囲とする。

なお、ガイドラインの適用開始時期は別表2のとおり自立管と複合管で異なるため、適用開始時期までは旧ガイドラインを適用できるものとする。

ここで、「旧ガイドライン」とは「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」(平成23年12月(社)日本下水道協会)をいい、「一覧表」枠外に記載の「新ガイドライン」とは「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」(2017年版(公社)日本下水道協会)を

(2)「施工管理資格」とは、以下のとおりとする。

施工管理資格は、受注者が当該工事に採用する工法の各工法協会等が実施する技能講習等を修了したことを証するもの、又は日本管路更生工法品質確保協会が発行する下水道管路更生管理技士資格証(同等以上の資格証を含む)を指す。(下記【別表1】のとおり)

【別表1】

各工法協会が実施する技能講習等を修了した者とは以下の修了証等のいずれかを有する者とする。

3SICP技術協会	3Sセグメント工法製管技士認定証 SGICP工法ライニング技士認定証 施工管理者講習修了証 工法技術講習修了証
C-ONE工法協会	C-ONE工法施工技術習得認定証
EX・ダンビー協会	EX工法技術研修修了証 ダンビー工法技術研修修了証
FFT工法協会	FFT-S工法施工管理者認定証 FFT-S工法施工技術者認定証 ストリング工法施工技術者認定証 下水道管路更生管理技士 FFT-S工法修了証 下水道管路更生管理技士 ストリング工法修了証
K-2工法協会	K-2工法協会施工管理技士認定証
SLH工法協会	SLH工法施工管理技術者認定証
SWライナー工法協会	SWライナー工法協会 技術研修修了証
Tow-Wayライニング工法協会	Tow-Wayライニング工法技術者認定証
エポフィット工法協会	エポフィット工法技術者証
オールライナー協会	施工技術研修会修了証 技術管理者認定証 統括管理者認定証
クリアフロー工法協会	クリアフロー工法技術研修修了証
スルーリング工法協会	スルーリング工法技能講習修了証
日本SPR工法協会	SPR工法協会施工監理技術者証 SPR工法協会施工主任技術者証 日本SPR工法協会施工管理技士認定証
日本インシュフォーム協会	インシュフォーム工法技術研修修了書 インシュフォーム工法技術研修修了証書
バルテム技術協会	専門技士技能研修会修了証
光硬化工法協会	シームレスシステム工法技士認定証 アルファライナー工法技士認定証
ポリエチレンライニング工法協会	ポリエチレンライニング工法監理技術者証 ポリエチレンライニング工法技師認定証
積水化学工業株式会社	ノーディパイプ工法(形成工法)主任技術者証

もしくは以下の資格者証を有する者とする。

一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会	下水道管路更生管理技士
公益財団法人 日本下水道管路管理業協会	下水道管路管理技士
一般社団法人 日本管更生技術協会	管更生技士 下水道管きょ更生施工管理技士

【別表2】

目次項目	ガイドラインの適用開始時期		
	2017.7.28 から	2019年度 から※1	別表3 による
1.4.1 自立管の要求性能			○
1.4.2 複合管の要求性能		○	
3.4.6 地震時の荷重 (複合管)	○※2		
3.4.12 耐震設計の考え方 (複合管)	○※2		
4.2.5 材料の品質管理及び しゅん工時の品質管理	○※3		
上記以外	○		

※1 ガイドライン記載時期から適用することとし、それまでは適用を猶予する期間とする。

※2 「3.4.6」、「3.4.12」においては、「周面せん断力の考慮」、「地盤バネの算出方法の変更」、「Csの導入」に関する項目を猶予の対象項目とし、2018年度から適用する。

※3 「4.2.5」においては、現場硬化管(自立管)の耐薬品性試験に関する項目を猶予の対象項目とし、適用開始時期は別表3の現場硬化管による。

【別表3】

種 別	更生材	ガイドラインの適用開始時期		
		2019年度 から※1	2020年度 から※1	2021年度 から※1
現場硬化管	ガラス繊維なし			○
	ガラス繊維あり		○	
密着管	—	○		

※1 ガイドライン記載時期から適用することとし、それまでは適用を猶予する期間とする。

四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書

平成30年8月1日

四日市市上下水道事業管理者

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成30年7月13日 付で入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. G029					
工事名	下水管渠更生工事(あかつき台その1)					
工事場所	四日市市	あかつき台二丁目 地内				
参加条件	業種	土木一式				
	対象ランク又は総合点	求めない				
	完成工事高	13,436,000 円以上				
配置 予定 の 技 術 者 等	現場代理人	氏名		生年 月日		
		資格又は経験年数				
		(予備)氏名		生年 月日		
		資格又は経験年数				
	主任技術者 又は 監理技術者	氏名		生年 月日		
		資格又は経験年数				
		監理技術者資格者証番号				
		(予備)氏名		生年 月日		
		資格又は経験年数				
		監理技術者資格者証番号				

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※本市技術者名簿に登録のない技術者を記入した場合は、落札候補者となっても失格となります。

※主任技術者又は監理技術者は、「参加資格に関する事項」に示す条件②で申請する場合には、本工事に採用する管更生工法に関する施工管理講習等の修了証の写しを添付してください。添付されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

技術者の施工実績書

企業名

No. G029

配置予定技術者の氏名		
資格		
工事 名 称 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	¥
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> JV(出資比率 %)
工 事 概 要 等		

公告において明示した同種工事の施工実績を記入すること。

※入札書に本工事实績書を必ず同封してください。同封されていない場合は落札候補者となっても失格となります。なお、工事实績に関する次の添付書類についても、必ず同封してください。

《元請実績の場合の添付書類》		下記の①②を添付すること。
①	契約履行を証する書類 (右記のいずれかを添付)	<input type="checkbox"/> 契約履行証明 <input type="checkbox"/> 工事完成認定書の写し <input type="checkbox"/> コリンズ竣工時工事カルテ
②	工事内容が確認できる書類	公告において明示した同種工事が確認できる仕様書・図面等の写し ※仕様書のみコリンズの竣工時工事カルテ(技術データを含むもの)でも可

※JVの実績の場合は、出資比率が確認できる書類も添付すること。

設計図書等購入申込書

株式会社三ツ星 様

四日市市上下水道局発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. G029
工事名	下水管渠更生工事(あかつき台その1)
工事場所	四日市市 あかつき台二丁目 地内

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名